

## 令和7年度 第3回

# 天草市立小中学校部活動地域展開推進協議会 議事録

日時: 令和8年1月27日(火) 18:30～ 場所: 市役所本庁 庁議室

### 1. 開会・挨拶

- 教育長挨拶:
  - スポーツ庁・文化庁の総合ガイドライン改訂や、国の「部活動地域展開推進事業」予算(令和8年度当初予算案)について言及。
  - 保護者の負担軽減に向けた公的補助の方向性が示されたことを評価。
  - 令和8年度から「部活動地域展開推進本部」を設置し、具体的な方策を検討する方針を表明。
  - 地域や学校の実情に合わせた展開のため、各校に設置された「校内部活動検討委員会」での協議を重視。

### 2. 事務局説明: 令和7年度の進捗状況と国の動向

- 国の方向性と予算:
  - 令和8年度から13年度を改革実行期間とし、まずは休日の地域展開を目指す。
  - 地域クラブ活動の「認定制度」が構築され、認定団体には指導者謝金や運営費の公的支援(1/3ずつ補助等)が行われる見込み。
  - 指導者の質向上や人材バンク設置、経済的困窮世帯への参加費支援も盛り込まれている。
- 本市の進捗:
  - 現在17校(中13校、小4校)で校内検討委員会を実施。
  - 吹奏楽部の活動場所・楽器保管場所の確保、および共通課題としての指導者確保が課題。
  - 令和8年度より事務局、コーディネーター、関係各課、各協会が連携する「推進本部」を設立する。

### 3. 質疑応答・協議(主な発言)

#### ① 指導者の報酬と身分について

- 委員: 地域クラブの指導者にも部活動指導員のような報酬補助が拡充されるのか。
- 事務局: 将来的に地域クラブは実施主体となるが、県に対し予算転換の要望を出しており、今後の県ガイドラインを注視して判断する。

- **委員:** 教員が休日(地域クラブ)で教える場合はどうなるか。
- **事務局:** 「兼職兼業」の手続きを経て、実施主体から報酬を支払う形になる。

## ② 小学校文化部(吹奏楽)への支援

- **委員:** 小学校の吹奏楽部も地域展開を進めているが、小規模校では保護者負担が重い。国の予算対象外であっても市独自の支援(バス運行、楽器使用、謝金補助等)は可能か。
- **学校教育課長:** 先行事例を参考に検討する。平日に「部活動指導員」として配置する等の手法も考慮したい。

## ③ 指導者研修

- **委員:** 指導者の質確保のための研修内容や義務化について。
- **事務局:** 教育的意義の継承のため研修は必要。スポーツ協会等の既存研修も紹介しつつ、内容のある研修を計画する。
- **委員:** 指導者が企業勤めの場合、平日研修への参加に対する補償も考慮すべき。

## ④ 公認地域クラブの認定と大会参加

- **事務局:** 公認(認定)は、市のガイドライン(活動時間、指導者要件、規約等)に沿っているかを面接等で審査し、1年ごとの更新制とする。
- **会長(西村):** 中体連の上位大会(九州・全国)では有資格の指導者が必須条件となる。子供たちが不利益を被らないよう、猶予期間の設定や要件の周知を徹底してほしい。
- **事務局:** 公認申請は年間通して受け付けるが、中体連の申し込みに間に合うよう、締め切りの5日前を設定して迅速に対応する。

## 4. 助言(アドバイザー)

- **社会教育主事:** 県内では8市町村が令和7年度末までの休日移行完了を予定している。近隣の市町村(上天草市・苓北町)との足並みを揃えるための情報交換の場を今後設けていきたい。

## 5. 閉会

- 来年度(令和8年度)の推進協議会は10月頃を予定。場合によっては複数回実施することもあり得る。